

「松伏町配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定しました

■計画のねらい／

平成19年のDV法改正においては、裁判所による保護命令の拡充、被害者に対する自立支援施策の充実等が求められている現状から、市町村の取り組みを一層推進するために、市町村基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務として規定されました。

そこで松伏町でも「女性に対する暴力の根絶」について、これまで取り組んできたドメスティック・バイオレンスの対応をさらに推進し、被害者の保護・自立支援を総合的に行うため、「松伏町配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定しました。

■基本目標／

次の4つを目標に定め、積極的に施策を展開します。

- 基本目標Ⅰ 暴力を許さない社会づくりの推進
- 基本目標Ⅱ 被害者の早期発見と相談体制の充実
- 基本目標Ⅲ 被害者の安全確保と支援体制の充実
- 基本目標Ⅳ 関係機関等との連携協力

■基本計画の期間／

平成23年度から26年度の4年間です。今後、この基本計画に基づき、これまで以上にDV防止及び被害者支援を実施します。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。



ZOOM UP!

官民協働による避難者への食糧提供が行われました【4月6日】



株式会社菅野製麺所で製造している肉まん30,000個の提供を受け、株式会社菅野製麺所、ミライフ株式会社、町民有志と町は、東日本大震災により三郷市瑞沼市民センターに避難している福島県広野町町民ら264名に、今回約1,800個の肉まんを現地で提供しました。

なお、食品を蒸す際に使用する燃料は、ガス事業者であるミライフ株式会社が提供しました。

両事業者とも、無償で提供を行い、企業・町民有志・行政が一体となり、避難者を支援しました。また4月15日には、杉戸町、幸手市、宮代町に滞在している避難者に約1,000個の肉まんの提供を行いました。

町内小中学校で入学式が行われました【4月8日】



（金杉小学校）



（松伏第一中学校）

町内5校で小学校291名、中学校375名の児童・生徒たちが、新1年生となり、期待と不安で胸をふくらませていました。

平成23年度松伏町消防団辞令交付式が行われました【4月10日】



平成23年度は、新任役員と共に新たに14名の入団者を迎え、消防団長から辞令を交付されました。4月1日現在、松伏町消防団員は112名(内、女性消防団員12名)となりました。

今月の表紙



桜の花びらが舞い散る午後、入学式が行われました。新一年生は、緊張した顔で、しっかり先生の話聞いていました。(写真は、金杉小学校です。)